

目 次

①	【資料1】 福井県道路メンテナンス会議 規約	1
②	【資料2】 令和2年度点検結速報について（計画含む）	4
③	【資料3】 1巡目判定区分Ⅳの構造物の対応状況について	9
④	【資料4】 令和2年度福井県道路メンテナンス会議活動報告	10
⑤	【資料5】 令和3年度福井県道路メンテナンス会議活動計画（案）	15

福井県道路メンテナンス会議 規約

(名 称)

第1条 本会は、「福井県道路メンテナンス会議」（以下「本会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本会議は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、福井県内の道路管理を計画的、効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

(審議事項)

第3条 本会議は、第2条の目的を達成するため、次のことを行う。

- (1) 道路施設の維持管理等に係る意見調整・情報共有に関すること。
- (2) 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- (3) 道路施設の損傷事例や技術基準類等の共有に関すること。
- (4) その他、本会議の目的を達成するために必要な事項。

(組 織)

第4条 本会議は、第2条の目的を達成するため、福井県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者及び本会議が必要と認めるもので組織する。

2. 本会議には、会長及び副会長を2名置くものとし、会長は国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所長、副会長は福井県土木部道路保全課長及び中日本高速道路株式会社金沢支社福井保全・サービスセンター所長とする。

3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。

4. 本会議の構成は「別紙-1」のとおりとする。

ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。

5. 本会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者からなる幹事会を置くものとし、構成は「別紙-2」のとおりとする。

6. 本会議における下部組織として、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の代表者からなる「跨道施設連絡部会」を置くものとする。

なお、跨道施設連絡部会会則は別途定めるものとする。

7. 本会議における下部組織として、鉄道と交差する高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の代表者からなる「道路鉄道連絡会議」を置くものとする。

なお、道路鉄道連絡会議会則は別途定めるものとする。

（幹事会）

第5条 幹事会は、会長の招集により開催するものとし、次の事項について調整する。

- （１）本会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整
- （２）本会議における協議議題の調整
- （３）規約の策定・改正・廃止等に係る調整
- （４）その他、本会議の運営に際し必要となる事項の調整

（事務局）

第6条 本会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

- 2. 事務局は、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所道路管理課、福井県土木部道路建設課、道路保全課及び中日本高速道路株式会社金沢支社 **福井保全・サービスセンター**に置く。

（規約の改正）

第7条 本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行うことができる。

（その他）

第8条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

（附 則）

本規約は、平成26年5月26日から施行する。

本規約は、平成26年12月25日から一部改正する。

本規約は、平成28年1月29日から一部改正する。

本規約は、平成29年2月6日から一部改正する。

本規約は、平成30年7月20日から一部改正する。

本規約は、令和 元年7月25日から一部改正する。

本規約は、令和 2年7月20日から一部改正する。

本規約は、令和 3年8月24日から一部改正する。

福井県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
会 長	国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所	所長
	福井県土木部	道路建設課長
副会長	福井県土木部	道路保全課長
副会長	中日本高速道路株式会社金沢支社	福井保全・サービスセンター所長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	敦賀保全・サービスセンター所長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	高速道路事業部 企画統括課長
	西日本高速道路株式会社関西支社	福知山高速道路事務所長
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全・サービス事業部 保全サービス統括課長
	福井市	建設部長
	敦賀市	建設部長
	小浜市	産業部長
	大野市	くらし環境部長
	勝山市	都市建設課長
	鯖江市	都市整備部長
	あわら市	土木部長
	越前市	建設部長
	坂井市	建設部長
	永平寺町	建設課長
	池田町	町土整備課長
	南越前町	建設整備課長
	越前町	建設課長
	美浜町	土木建築課長
	高浜町	建設整備課長
	おおい町	建設課長
	若狭町	建設水道課長
	福井県道路公社	事務局長
	公益財団法人福井県建設技術公社	専務理事
ワザバー	国土交通省近畿地方整備局道路部	道路保全企画官
	国土交通省近畿地方整備局道路部	地域道路課長
事務局	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路管理課	
	福井県土木部 道路建設課、道路保全課	
	中日本高速道路株式会社金沢支社 福井保全・サービスセンター	

令和2年度点検結果について(福井県)

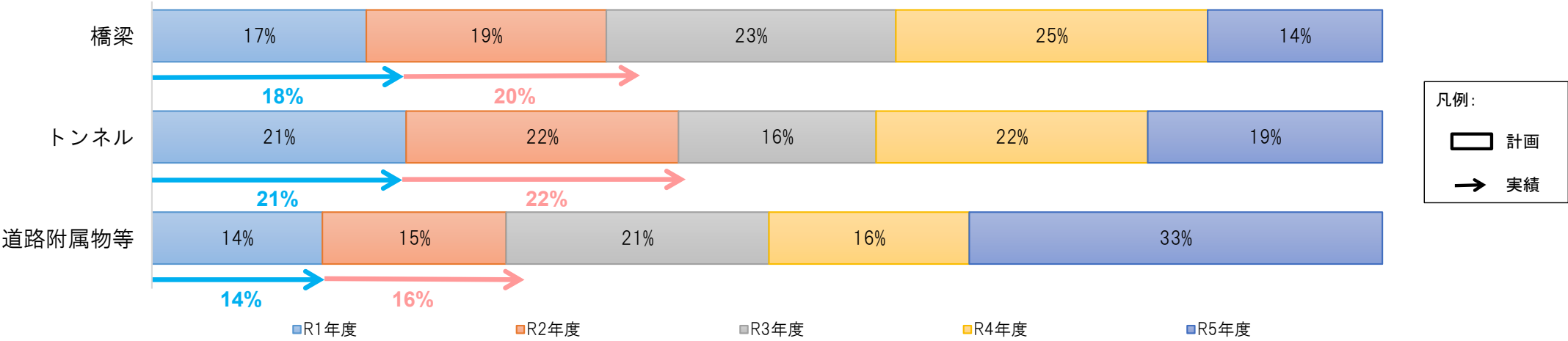
- 平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定。
- 2巡目令和2年度の点検実施率は、全体の計画数に対して橋梁約20%、トンネル約22%、道路附属物等約16%。 ※橋梁:橋長2.0m以上の橋

○（令和元年度～令和5年度）県内の管理施設の点検計画と実施状況

道路施設	管理施設数	R1点検計画/実施数	R2点検計画/実施数	R3点検計画/実施数	R4点検計画/実施数	R5点検計画/実施数
橋梁	10,010	1,719/1,776	1,924/1,963	2,306/ -	2,515/ -	1,450/ -
		17%/18%	19%/20%	23%/ -	25%/ -	14%/ -
トンネル	276	56/57	60/61	44/ -	61/ -	53/ -
		21%/21%	22%/22%	16%/ -	22%/ -	19%/ -
道路附属物等	476	65/65	70/75	100/ -	76/ -	160/ -
		14%/14%	15%/16%	21%/ -	16%/ -	33%/ -

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。

<2巡目の点検計画と点検実施状況>



令和2年度点検結果について(最優先で点検すべき橋梁)

○管理施設のうち最優先で点検すべき橋梁は、コンクリート片の落下等による「第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点」、「緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋」「跨線橋」「緊急輸送道路を構成する橋梁」を最優先で点検を進めます。

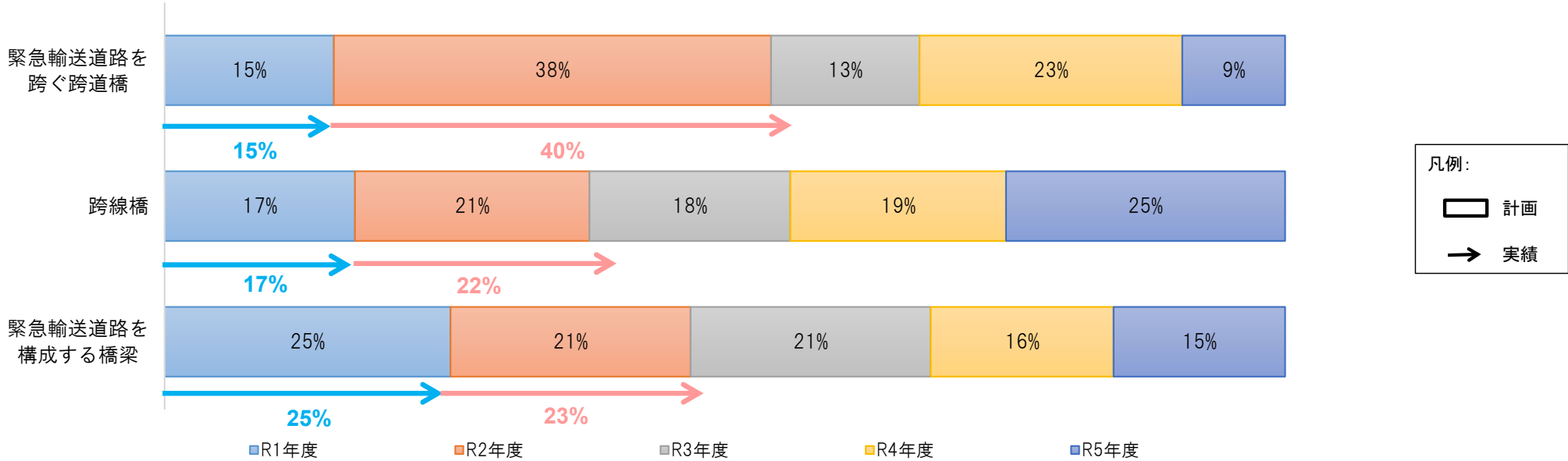
○実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約 4 0 %、跨線橋約 2 2 %、緊急輸送道路を構成する橋梁約 2 3 %。

＜最優先で点検すべき橋梁（令和元年度～令和5年度）の計画と実施状況＞

道路施設	管理施設数	R1点検計画数	R2点検計画数	R3点検計画数	R4点検計画数	R5点検計画数
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	82	12 / 12	31 / 33	11 / -	19 / -	7 / -
		15% / 15%	38% / 40%	13%/ -	23%/ -	9% / -
跨線橋	88	15 / 15	18 / 19	15 / -	17 / -	22 / -
		17%/ 17%	21% / 22%	17%/ -	19%/ -	25%/ -
緊急輸送道路を構成する橋梁	1,669	418 / 417	356 / 373	355 / -	268 / -	256 / -
		25% / 25%	21% / 23%	21%/ -	16%/ -	15%/ -

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。

1
5
1



令和2年度点検による判定結果について(橋梁)

資料 2

- 橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは147橋（約7%）、判定区分Ⅱは939橋（約48%）
- 最優先で点検すべき橋梁の点検結果
 - ・ 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは9橋（約27%）、判定区分Ⅱは19橋（約58%）
 - ・ 跨線橋は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは4橋（約21%）、判定区分Ⅱは12橋（約63%）
 - ・ 緊急輸送道路を構成する橋梁は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは60橋（約16%）、判定区分Ⅱは193橋（約52%）

<令和2年度管理者別点検(橋梁)>

R3.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	II	III	IV
国土交通省	496	75	34	35	6	0
高速道路会社	384	101	29	44	28	0
地方公共団体	9,130	1,787	814	860	113	0
合計	10,010	1,963	877	939	147	0

<最優先で点検すべき橋梁判定区分内訳>

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。

道路施設	管理者	判定区分内訳			
		I	II	III	IV
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	国土交通省	2	6	1	0
	高速道路会社	3	9	8	0
	地方自治体	0	4	0	0
跨線橋	国土交通省	1	3	1	0
	高速道路会社	0	2	0	0
	地方自治体	2	7	3	0
緊急輸送道路を構成する橋梁	国土交通省	19	26	3	0
	高速道路会社	27	43	28	0
	地方自治体	74	124	29	0

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

※緊急輸送道路を構成する橋梁には、側道橋、歩道橋、ランプ橋を含まない。

令和2年度点検による判定結果について(トンネル)

資料 2

○ 福井県のトンネルの点検結果は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは29箇所（約48％）判定区分Ⅱは30箇所（約49％）

<令和2年度管理者別点検速報(トンネル)>

R3.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	33	16	0	13	3	0
高速道路会社	56	0	0	0	0	0
地方公共団体	187	45	2	17	26	0
合計	276	61	2	30	29	0

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

○ 福井県の道路附属物等の点検結果は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは7箇所（約9％）判定区分Ⅱは34箇所（約45％）

＜令和2年度管理者別点検速報(道路付属物等)＞

R3.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	II	III	IV
国土交通省	78	23	11	11	1	0
高速道路会社	84	22	21	1	0	0
地方公共団体	314	30	2	22	6	0
合計	476	75	34	34	7	0

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

1 巡目判定区分Ⅳの構造物リスト(福井県)

資料 3

<判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定
敦賀市	巢合橋	市道 瀬河内葉原線	1988年	主桁（丸太）の腐朽 が進行し、著しい断 面欠損が生じている。 (H30Ⅳ判定)	R2地元への協議(合意済) R3撤去工事(予定)
小浜市	勢坂橋	市道 勢坂線	1955年	主桁に、鉄筋破断を 伴う剥離・鉄筋露出 が生じている。 (H30Ⅳ判定)	R2関係者協議 R3設計(予定) R4工事(予定)
福井県内Ⅳ判定橋梁3橋の内1橋撤去済					

○トンネル

管理 者	施設 名	路線名	建設年	損傷の具体的内 容	今後の予定

該当施設なし

○道路附属物等

管理 者	施設 名	路線名	建設 年	損傷の具体的内 容	今後の予定

該当施設なし

	会議	点検・診断・修繕	跨線橋	跨道施設	支援研修	広報
4月						
5月						
6月		前年度点検・診断結果 (国・高速)提出 前年度点検・診断結果 (地公体)提出	次年度修繕 実施協議 (個別)			
7月	7/20 本会議			前年度点検 診断結果提出		
8月	8/7 近畿管内道路 メンテナンス合 同会議					8/11～14 道の日パネル 展示(福井県庁)
9月		9/11 道路メンテナンス年報			9/30 第1回道路 メンテナンス研修 (Web形式)	
10月			次年度 確認書調整		11/4・9・20・25 第2回道路 メンテナンス研修	
11月					11/19 学生向け研修	
12月						
1月					次年度 計画・調整	次年度 計画・調整
2月					2/9 第3回道路 メンテナンス研修 (Web形式)	
3月	3/25 本会議 (Web会議)	3/25 道路鉄道連絡会議(Web会議)		3/25 連絡部会 (Web会議)		

○福井県内における道路施設等の維持管理・補修・更新等を効果的・効率的に行うため、交通上密接な関連を有する道路管理者が相互に連絡・調整を行い、道路施設の点検結果や修繕計画等を共有・協力することにより、円滑な道路管理を促進し、道路構造物等の予防保全・老朽対策を図ることを目的として、福井県道路メンテナンス会議を平成26年5月26日に設立。

< 活動状況 >

- | | | |
|----------|--------------------------|--|
| ・平成26年度 | 第1回会議 (平成26年 5月26日開催) | : 会議設立、当面の検討項目、道路メンテナンス研修計画 |
| | 第2回会議 (10月 3日開催) | : 跨線橋・跨道橋の点検、広報計画 |
| | 第3回会議 (12月25日開催) | : 定期点検計画、地域一括発注検討、跨道施設連絡部会設置 |
| ・平成27年度 | 第1回会議 (平成27年 6月 4日開催) | : 道路メンテナンス研修計画 |
| | 第2回会議 (8月26日開催) | : 平成26年度点検結果 |
| | 第3回会議 (平成28年 1月29日開催) | : 道路メンテナンス年報紹介 |
| ・平成28年度 | 第1回会議 (7月25日開催) | : 平成27年度点検速報、技術支援紹介、研修計画、広報計画 |
| | 第2回会議 (平成29年 2月 6日開催) | : 平成28年度点検 緊急措置状況 6 (判定区分Ⅳ)、広報実施状況 |
| ・平成29年度 | 第1回会議 (平成29年 7月13日開催) | : 平成28年度点検速報、活動報告、耐震補強の推進 |
| | 第2回会議 (11月29日開催) | : 道路メンテナンス年報の公表、市町村支援 |
| | 第3回会議 (平成30年 5月 8日資料配布) | : 道路メンテナンス会議の活動状況 |
| ・平成30年度 | 第1回会議 (平成30年 7月27日開催) | : 平成29年度点検速報、活動報告、活動計画 (案) |
| | 第2回会議 (平成31年 3月11日開催) | : H30年度点検完了見込みの確認、直営診断、技術相談会 |
| ・令和元年度 | 第1回会議 (令和元年 7月25日開催) | : 平成30年度点検速報、活動報告、令和元年度活動計画 (案) |
| | 第2回会議 (12月 9日開催) | : 修繕計画の現状と課題、修繕着手率、メンテナンス関連の広報について |
| | 第3回会議 (令和 2年 3月13日資料配付) | : Ⅲ判定橋梁の修繕等、措置の状況について |
| ・令和 2 年度 | 第1回会議 (令和 2年 7月20日開催) | : 令和元年度点検速報、活動報告、令和 2 年度活動計画 (案) |
| | 第2回会議 (令和 3年 3月25日Web会議) | : 修繕着手状況 (着手率・着工率) と課題、メンテナンス関連の課題について |



令和2年度第1回道路メンテナンス会議

(福井河川国道事務所 R2. 7. 20)

●道路インフラの長寿命化対策を進めていく上で重要な点検技術の向上や補修技術の継承に向けて、「福井県道路メンテナンス会議」の取り組みとして、平成26年度から「福井県道路メンテナンス研修」を開始

- ・開催：平成26年度12回開催(445名参加)、平成27年度5回開催(274名参加)、平成28年度6回開催(348名参加)、平成29年度5回開催(232名参加)、平成30年度4回開催(171名参加)、令和元年度5回開催(214名参加)、令和2年度3回開催(179名参加)
- ・報道機関：福井新聞、県民福井、建設工業新聞、NHK、福井テレビなど

H28年度 第4回研修



新武生トンネル 点検・補修(国交省)

H30年度 第2回研修



県、市町管理の実橋で点検(福井県)

令和2年度 第1回研修



講習会(Web形式)

令和2年度 第2回研修



実地研修(溝橋点検)

令和2年度福井県道路メンテナンス研修実施状況

実施	第1回	第2回	第3回
	令和2年9月30日	令和2年11月4,9,20,25日	令和3年2月9日
内容	・講習会(Web形式) (福井県道路構造物点検マニュアル策定・改定、橋梁点検結果における損傷判定区分)	・実地研修(溝橋点検)	・講習会(Web形式) (鋼橋の補修・補強における設計・施工の留意点、鋼橋の腐食とその対策)
講師	・福井県道路保全課 ・(公財)福井県建設技術公社	・福井県道路保全課 ・(公財)福井県建設技術公社	・(一社)日本橋梁建設協会
備考	83名参加	57名参加	39名参加

福井県道路メンテナンス会議の取り組みとして、道路メンテナンスの将来を担う県内の大学生、高専生向けに「橋梁の老朽化対策に関する学生向け講習会」を実施しました。

H28年から開催し5回目となる今回は、福井工業高等専門学校が参加し、道路施設の老朽化に関する講義や、実際の橋梁を用いた点検・検査手法の実習を行いました。

○講習会概要

- ・開催日：令和2年11月19日(木)
- ・開催場所：国立福井工業高等専門学校(講義・現場)
- ・講義、実習内容：
 - ①道路の老朽化対策について
 - ②福井県のコンクリート構造物の劣化について
(講師：福井県コンクリート診断士会)
 - ③鋼橋の劣化特性について
(講師：福井工業高等専門学校 特命教授)
 - ④福井県コンクリート診断士会による非破壊検査機器等実習
打音調査、ひびわれ調査、ASRゲルステイン法、
非破壊試験による鉄筋探査、ドリル法による中性化深さ測定、
超音波伝播速度測定

○参加者の感想

- ・構造物を破壊せずに検査ができることが凄いと感じた。
- ・家の近くにある構造物の劣化具合が気になり始めた。注意して見てみようと思った。



実習の様子(打音検査)



実習の様子(鉄筋探査)

令和3年度 福井県道路メンテナンス会議 活動計画(案)

資料 5

	会議	点検・診断・修繕	跨線橋	跨道施設	支援研修	広報
4月		前年度点検・診断結果 (国・高速・地公体)提出				
5月						
6月			次年度修繕 実施協議 (個別)			
7月						
8月	8/24 本会議	道路メンテナンス年報		前年度点検 診断結果提出	8/30 第1回道路 メンテナンス研修	8/10～13 道の日パネル 展示(福井県庁)
9月						9/8～9 建設技術フェア でのパネル展示
10月					10月 DX講習会 (点検ロボット)	
11月			次年度 確認書調整		学生向け現場学習会	
12月					第2～3回道路 メンテナンス研修	
1月						
2月	本会議	道路鉄道連絡会議(R4計画)		連絡部会	次年度 計画・調整	次年度 計画・調整
3月			令和3確認書締結			